

保健だより

令和6年4月9日
さいたま市立三室中学校
保健室

入学、進級おめでとうございます！みなさんが元気に学校生活を送ることができるよう、保健室ではみなさんの心や体の健康をサポートします！中学生の時期は、自分で自分の健康を守る力をつけていく時期です。健康面について、心配なこと、困ったことがあった時は相談してください。

保健室について

保健室を担当します。よろしくお願いいたします！

養護教諭：

養護担当：

★保健室の利用について★

・基本は、休み時間に利用しましょう。

（急な体調不良やケガを除く）

・先生や保健委員、友だちに伝えてから

保健室にきましょう。

★こんな時、保健室の利用ができます★

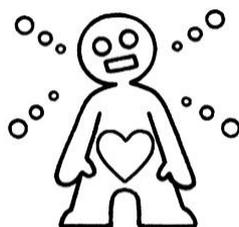
○ケガをした時

○体の調子が悪くなった時



○体について知りたい時

○心の調子がすぐれない時



★保健室ではできないこと★

・ケガの継続的な手当や、学校外で負傷した場合の手当て。

・飲み薬はありません。必要な人は自分で用意してください。

★保健だよりは、毎月発行します。家に持ち帰り、保護者の方にも見せましょう。

学校における健康管理について(R6.4)

※保護者の方も、御確認をお願いします。

◆登校前に

○健康観察を行います。体調に不安がある場合は、「登校するか、欠席するか」「登校して体調が悪化したらどうするか」などについて、保護者と確認します。

○体調不良による欠席で学校に連絡する際は、Formsや電話で、具体的な症状を伝えてください。

「発熱」「のどの痛み」「頭痛」「腹痛」「気持ちが悪い」など。また、「新型コロナウイルス感染症」「インフルエンザ」「感染性胃腸炎」など出席停止に該当する感染症にかかった場合は、病名・発症した日もお知らせください。感染症の種類により、出席停止期間が定められています。

◆朝の健康観察

○朝の会で、担任の先生が呼名し、健康状態を確認します。

★いつもの体調と異なるところがある場合は、担任の先生に伝えましょう。



◆体調が悪くなってしまったときは…

○授業担当の先生に申し出ます。状況に応じて、保健委員が付き添って保健室に向かいます。

○体調が悪くて授業に参加できない場合は、保健室で休養する（1時間まで）か、早退となります。

※1時間の休養で回復の見込みがあれば休養、回復の見込みがなければ早退の判断をします。

○早退する場合は、保護者に連絡します。自分で帰れるときは、自力で帰り、家に着いたら学校に帰着の連絡をします。

★保護者への連絡がつかないケースが見受けられます。また、連絡はついても、鍵を持っておらず帰れない、というケースもあります。早退することになった場合を考え、事前に保護者の方と相談・確認しておきましょう。

★緊急連絡先に変更が生じたときは、早めに担任の先生に伝えてください。

◆一時的な体調不良で、教室に戻る場合

○体調が回復しても、保健室で休養した日は、部活動には参加せず下校します

(運動部・文化部問わず)。自宅でしっかり休養し、体調の回復に努めます。



健康診断のお知らせ

●4月から6月にかけて、健康診断を行います。成長期のみなさんにとって、どれも大切な検査です。

●学校で行う健康診断は、「スクリーニング」で、集団の中から、病気や異常の「疑い」を見つけることを目的としています。健康診断の結果、病気や異常（「疑い」を含む）がある場合には、疾病通知を配付します。疾病通知を受け取りましたら、病院受診をお願いいたします。

●学校では、限られたスペース・限られた時間で大人数を検診します。プライバシーに配慮するよう努めていますが、健康診断を受けるうえで心配がある人は、事前に保健室まで相談に来てください。

●各検診の日程は裏面の「令和6年度 定期健康診断日程一覧」で御確認ください。



健康診断・環境衛生検査等でお世話になる学校医の先生方

診療科目	先生	病院名
内科		
眼科		
耳鼻科		
歯科		
薬剤師		